

広がる障害者アート

「一人一人がすてきな感性、個性」

県内施設 社会参加、余暇へ着目

県内で障害者の芸術活動が広がっている。社会参加や余暇活動として、絵画や陶芸などに取り組めるよう環境を整える障害者施設などが出始めた。2018年に障害者文化芸術活動推進法が施行され、国も普及に

力を入れる障害者の芸術活動。県内の関係者は「一人一人がすてきな個性や感性を持つていことが伝わってほしい」と、アートを通した障害者への理解の深まりに期待している。(田中えり)



自由に絵を描く障害者支援施設の利用者たち
||2019年12月下旬、宇都宮市竹下町

黄色い大きなひまわり、カラフルな線や点。宇都宮市竹下町の「障害者支援施設ひびり」では平日は毎日、絵を描きたい利用者が自由に、画用紙などにペンを走らせる。同施設が創作活動を取り

入れ始めたのは3年ほど前。楽しみながら社会とつながることができるのではないかと着目した。作品は公募展にも出し、19年春には活動スペースを増築、陶芸も始めた。毎日のように絵を描いているという石川

正さん(62)は「楽しい。面白い」と話す。「絵を褒められると、(利用者)とてもうれしそう」と大橋浩施設長(54)。絵をポストカードとして販売し、利用者の収入にすることを検討しているという。

同推進法は、20年東京五輪・パラリンピックなどに向け障害者の芸術活動を盛り上げようと施行された。県内では17年、那珂川町の「絵を褒められる」と

ちぎアートサポートセンターITAM(タム)を開設。障害者の芸術活動を支援する人材の育成を進めている。同館の梶原紀子館長は「創作活動を行う施設は徐々に増えてきている」と実感を口にする。足利市葉鹿町の「障害者支援施設かしわ荘」は19年10月、アート活動を始めた。絵に興味のある利用者約10人が週2回ほど、自由に好きな絵を描く。月1回は同市、造形作家篠崎孝司さん(68)が施設を訪れ、作品としての見方などを職員らに教えている。職員丸山隆太さん(34)は「作品が多くの人に見てもらえるかどうかは私たちのサポート次第。アートをみる目を養ってほしい」と話した。